

# 令和 1 年度事業報告

(対象期間：平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日)

## I 法人の概況

### 1 設立年月日・沿革

昭和 22 年 12 月 23 日	「三重労働基準法普及会」設立
昭和 27 年 1 月 8 日	「三重労働基準協会」(改称)
昭和 39 年 1 月 9 日	「社団法人三重労働基準協会」(法人化承認)
昭和 61 年 5 月 30 日	「社団法人三重労働基準協会連合会」(組織改組)
平成 24 年 4 月 1 日	「一般社団法人三重労働基準協会連合会」(移行)

### 2 定款に定める目的

労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法及び関係法令の普及促進並びに一般労働条件の確保・改善、労働災害防止、健康保持増進を図るため、必要な事業を行うことにより労働者の福祉の向上と産業の健全な発展に寄与すること

### 3 定款に定める事業内容

- (1) 労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法及び関係法令の普及促進並びに一般労働条件の確保・改善、労働災害防止、健康保持増進の普及啓発、支援、研修等の事業
- (2) 労働安全衛生法及び関係法令等に定める登録教習機関として行う技能講習、登録安全衛生推進者等養成講習機関として行う安全衛生推進者養成講習、衛生推進者養成講習など資格付与及び教育の事業
- (3) 労働安全衛生法及び関係法令等に定める特別教育、研修及び免許試験受験のための教育講習
- (4) 安全衛生関係その他の用品及び図書の斡旋、販売
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

### 4 監督機関に関する事項

三重県

### 5 会員の状況 (会員数 7)

会 員 名	事 務 所 所 在 地	代表者名
桑名労働基準協会	桑名市中央町 3-23	山本重雄
一般社団法人四日市労働基準協会	四日市市西浦 1-1-10	山崎長徳
津労働基準協会	津市栄町 3-261	中川伸也

松阪労働基準協会	松阪市久保田町 173-8	宇野恭生
伊勢労働基準協会	伊勢市岩淵 1-7-17	浜田吉司
伊賀労働基準協会	伊賀市緑ヶ丘本町 1733-3	浅井裕久
熊野尾鷲労働基準協会	熊野市井戸町井土 351-2	石塚 豊

## 6 主たる事務所

津市上浜町 1 丁目 293-4 三重私学青少年会館 1 階

## 7 役員等に関する事項

役 職	氏 名	常勤・非常勤の別	現 職
代表理事・会長	伊藤歳恭	非常勤	(株)百五銀行 代表取締役頭取
理 事・副会長	山崎長徳	非常勤	太陽化学(株) 代表取締役副社長
理 事・副会長	宇野恭生	非常勤	宇野重工(株) 代表取締役社長
理 事・副会長	中川伸也	非常勤	三重交通(株) 専務取締役
専 務 理 事	山中茂宏	常 勤	
理 事	山本重雄	非常勤	(株)山本本店 代表取締役
理 事	平田賢一	非常勤	太平洋セメント(株) 藤原工場長
理 事	横山修一	非常勤	日本トランスシティ(株) 顧問
理 事	黄瀬 稔	非常勤	(株)オオコーチ 代表取締役社長
理 事	浜田吉司	非常勤	(株)マस्याグループ本社 代表取締役社長
理 事	鏡 誠	非常勤	シンフォニアテクノロジー(株) 伊勢製作所 所長代理兼総務部長
理 事	浅井裕久	非常勤	(株)安永 顧問
理 事	沖 篤義	非常勤	(株)タカキタ 取締役専務執行役員・管理本部長
理 事	上野昭也	非常勤	中部電力(株) 尾鷲三田工事所 業務課長
理 事	前田孝夫	非常勤	北越コーポレーション(株) 洋紙事業本部紀州工場 事務部長
監 事	渡邊一陽	非常勤	三岐鉄道(株) 常務取締役
監 事	井口 篤	非常勤	(株)第三銀行 取締役兼専務執行役員

## 8 職員に関する事項（令和2年3月末現在）

職 員 数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	(※)2名	±0名	64歳11か月	2年5か月
女 子	3名	±0名	49歳10か月	13年0か月
合計又は平均	5名	±0名	55歳10か月	8年9か月

(※) 専務理事を含む。

## II 事業の状況等

### 1 事業の実施状況

令和1年度においては、以下の事業活動に取り組みました。

#### (1) 総務部門

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」、「一般社団法人三重労働基準協会連合会定款」等に基づき、平成31年4月22日の平成30年度の業務及び会計に係る監査を経て5月28日に2019年度定時総会を開催し、平成30年度の事業報告・決算報告を行い承認いただきました。また、年度内に4回の理事会、5回の部会を開催し、令和1年度事業の適正な執行に努めました。これらのうち、定時総会、理事会の議題、決定事項等については、II-2「理事会等に関する事項」に記したとおりです。

事業の実施に当たっては、当連合会定款の趣旨・目的に沿うよう、労働行政の推進に当たって周知・啓発が必要な各種情報の発信・広報などに努めたほか、当連合会が労働安全衛生法に基づく技能講習など労働災害の防止に直結する教育講習を担当し、一方でこれら教育講習による収入が当連合会の財政基盤を支えていることを踏まえ、その適正かつ着実な実施を図ってきました。

これら事業活動の実施に当たり、各地区労働基準協会とは、三重県産業安全衛生大会等のイベントの共催、各協会の総会や安全衛生大会、優良勤労者表彰式への出席、事務局レベルの業務連絡会議等を通じて意思疎通を図り信頼関係を築いてきたほか、三重労働局や県内の労働災害防止団体等との間においてもイベントの共催、各種会合への出席、広報活動等の分野で連携を図りつつ事業を実施してきました。また、公益社団法人全国労働基準関係団体連合会（全基連）、中央労働災害防止協会（中災防）などの関係団体とも、協力関係を保ちながら事業活動を進めてきました。

近年の事業活動による当連合会の財務状況については、II-3「連合会の正味財産増減の状況及び財産の状況」、II-4「連合会の財務指標」及びII-5「公益目的支出の目標及び実績」にとりまとめたとおりであり、財務基盤の安定性、健全性を維持しつつ推移しており、公益目的支出計画についてもその達成に向け順調な経過をたどっています。

## (2) 安全衛生部門

技能講習等安全衛生関係の教育講習については、昨年度スタートした「フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」の7回の開催（昨年度2回）に加え、全基連受託事業の「外国人技能実習制度関係者養成講習」4種類5回、中災防事業への協力開催となるリスクアセスメント実務研修1回を含み、計86回、延べ175日（前年度84回、延べ174日）の講習を実施しました。「フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」、「外国人技能実習制度関係者養成講習」の受講者数が大幅に伸びたものの、「有機溶剤作業主任者技能講習」の開催回数減に伴う受講者数減や令和2年3月にコロナウイルス感染拡大防止のため「産業用ロボット教示等特別教育」を中止したこともあり、総受講者数は5,632人（対前年△120人）、対前年比△2.1%となりました。今後、労働力人口の減少等構造的要因による減少圧力は更に高まるものと予想され、注意深く見守るとともに、安全衛生関係の法令や行政の動きにも留意しつつ、必要な対応を図る必要があります。

また、令和1年10月11日実施のガス溶接技能講習（2日間講習）においては、台風19号接近のため2日目の講習を延期し、11月以降のガス溶接技能講習において2日目の講習を受講していただきました。自然災害の大規模化が進む中で、今後も受講者の安全を第一とし、早期に適切な判断を下して行けるよう、都度の情報収集等に努めて参ります。

また、当連合会が実施する技能講習等については、県内各地における需要を踏まえ、その多くを四日市市において開催し、その会場として四日市商工会議所、北勢自動車協会（四日市）、等を多く利用していますが、四日市商工会議所の開催日予約の確定に苦勞するケースが多いこともあり、令和2年度から新たに近鉄百貨店四日市店11階「近鉄アートホール」の一時使用契約を締結しました。当契約においては、当連合会の予約を第一優先とする契約となっています。

三重労働局では、あってはならない労働災害について、「死亡災害ゼロ」と休業4日以上「死傷災害2,000人未満」を労使一体となってめざし、平成31年1月1日～令和1年12月31日の期間に『チャレンジアンダー2,000みえ』推進運動を開催しましたが、当連合会では令和1年7月2日に三重県総合文化センターにおいて三重労働局、労働災害防止団体等との共催事業として、「チャレンジアンダー2,000みえ」推進大会を開催し、安全衛生専門家による講演、安全衛生活動に積極的な事業場の事例発表等を行い321名の参加を得ました。

『チャレンジアンダー2,000みえ』推進運動については令和2年も継続され、当連合会は令和2年2月に「労基みえ臨時増刊号」を発行し、その趣旨、三重労働局等の実施事項等詳細を掲載し、各地区労働基準協会を通じ会員企業に送付するなど広く周知を図りました。

また、10月8日には、三重県文化会館において、三重労働局、労働災害防止団体等との共催事業として、「令和元年度三重県産業安全衛生大会」を開催し、安全衛生優良事業場・功勞者の表彰、大会宣言の採択、安全衛生にかかる講演など

を実施し、労働災害の防止に向け、意識の高揚を図りました。

6～7月の全国安全週間の準備期間・本週間には、県内のJR4駅にポスターを掲示するなど、労働災害の防止に向けた広報啓発に努めたほか、令和2年1月10日には、424名の方々の参加の下、令和2年安全祈願祭を開催し、新しい年の安全を祈願しました。

平成18年度にリスクアセスメントの実施が努力義務として規定・施行されて以降毎年継続している中災防の「安全衛生スタッフ向けリスクアセスメント実務研修」についても、本年も協力開催を継続しました。

中災防関係では、10月23日から3日間、京都市において第78回全国産業安全衛生大会が開催され、約12,100人が参加しました。県内事業場からも109名の参加申込があり、初日の全体集会において当連合会推薦候補者が令和元年度緑十字賞を受賞しました。

また、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会が厚生労働省から受託した受動喫煙防止対策事業の一部（「受動喫煙防止セミナー」の開催）を全基連が再受託したことに伴い、当該事業を四日市労働基準協会協力のもと実施しました。

公益財団法人安全衛生技術試験協会中部安全衛生技術センターによる三重地区出張特別試験が本年度も9月に三重大学において実施され、例年どおり、当連合会が運営責任団体となり、他の関係団体とともに受験申請書の受付、試験の監督などに協力しました。

### (3) 労働福祉部門

平成30年6月29日に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」いわゆる「働き方改革関連法」が可決成立し、7月6日に公布されました。平成31年4月1日から順次施行され、当連合会においては、平成30年度に引き続き令和2年1月27日に三重労働局との共催事業として労務管理セミナー「働き方改革セミナー」を開催し、東京大学社会科学研究所教授で働き方改革関連法とその進め方の第一人者である水町勇一郎氏を招聘し「同一労働同一賃金に向けた実務上の課題」と題し講演を頂きました。加えて行政説明として雇用環境・均等室長に「働き方改革」を進める上で活用できる支援策等について解説いただき、140名の定員を大幅に超える258名の参加を得ました。

また、働き方改革をはじめ、三重労働局関係の行政運営関連事項については、機関紙「労基みえ」や当連合会ホームページ等においても広報に努め、広く周知を図りました。

次いで全基連三重県支部としての事業ですが、次の厚生労働省の委託事業を実施しました。

#### ① 介護事業場就労環境整備事業

(対象事業場向けセミナーの開催1回、個別訪問：7事業場)

② 大学生・高校生等を対象とした労働条件セミナー

(県内 6 高等学校、1 専門学校、受講生徒数約 950 名)

③ 技能実習制度関係者養成講習

監理団体向けの「監理責任者講習」1 回、実習実施機関向けの「技能実習責任者講習」2 回、「技能実習指導員講習」及び「生活指導員講習」をそれぞれ 1 回実施しました。

## 2 理事会等に関する事項

### (1) 令和 1 年 5 月 8 日 (令和 1 年度第 1 回理事会)

2019 年度定時総会への提出議案 (平成 30 年度事業報告 (案)、同決算報告 (案) 及び役員改選) について理事会として事前審議を行い、承認を受けるとともに、三重県に提出する「平成 30 年度公益目的支出計画実施報告書 (案)」について審議を行い、承認を受けました。また、平成 30 年度第 4 回理事会において承認されたものの、期末残高等が未確定であるため、本理事会に修正報告を行うこととされていた 2019 年度収支予算書について修正報告を行いました。

### (2) 令和 1 年 5 月 28 日 (令和 1 年度定時総会)

2019 年度第 1 回理事会で定時総会への提出を承認された「平成 30 年度事業報告・平成 30 年度決算報告 (案)」について承認を受けたほか、理事 2 名の任期満了及び 1 名の辞任並びに監事 1 名の任期満了に伴う役員の改選について審議いただき、理事会内定 (案) のとおりの承認を受けました。また、平成 30 年度第 4 回理事会において承認を受けた 2019 年度事業計画・収入支出予算について報告しました。また、議案書には、2019 年度第 1 回理事会において承認された「平成 30 年度公益目的支出計画実施報告書」を掲載しました。

### (3) 令和 1 年 6 月 5 日 (決議があったものとみなされた日)

#### (令和 1 年度第 2 回書面による理事会)

理事 1 名の辞任の申し出を受け、臨時総会への提出議案 (役員改選、臨時総会の開催及び臨時総会への決議の省略の提案について) について、書面による提案書により事前審議を行い、理事全員の同意書、監事全員の確認書によりに同意の意思表示を得ました。

### (4) 令和 1 年 6 月 14 日 (決議があったものとみなされた日)

#### (令和 1 年度書面による臨時総会)

2019 年度第 2 回みなし決議に関する理事会で臨時総会への提出を承認された役員 1 名の辞任に伴う役員の改選について書面により提案書を発し、社員全員から書面により同意の意思表示を得ました。

### (5) 令和1年11月6日（令和1年度第3回理事会）

令和1年度書面による臨時総会における役員の変更を受け、「業務執行理事（副会長）選定の件」について承認を受けたほか、「会費規程改定の件」、「就業規則改定の件」について承認を受けました。また、令和1年度における事業の進捗状況、予算の執行状況等の報告、年度途中には明らかでなかった全基連三重県支部事業、他団体への協力事業や令和2年1月10日に開催する安全祈願祭・新春賀詞交換会などの準備状況について報告しました。

### (6) 令和2年3月16日（予定）（令和1年度第4回理事会）

#### 中止 → 書面による理事会

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、令和1年度第4回理事会は書面による理事会としました。

令和1年度事業の進捗状況、予算執行状況と決算の見込み、令和2年度における全基連・中災防事業の概要について報告し、令和2年度事業計画（案）・収支予算（案）及び令和2年度定時総会の日程・議題等について承認を受けました。（予算案については、令和2年度第1回理事会における決算に伴う予算書の修正報告を必要とする。）

## 3 連合会の正味財産増減の状況及び財産の状況

（単位：千円）

	平成28年 3月期	平成29年 3月期	平成30年 3月期	平成31年 3月期	令和2年 3月期
経常収益合計	79,051	79,252	80,822	84,643	83,743
経常費用合計	72,823	71,538	74,325	77,440	79,310
当期正味財産増減額	6,228	7,713	6,498	7,203	15,798
資産合計	101,650	109,862	114,990	122,533	135,930
負債合計	9,543	10,042	8,672	9,012	6,610
正味財産	92,107	99,820	106,318	113,521	129,319

（千円未満四捨五入）

## 4 連合会の財務指標

データ種別（算式）	平成28年 3月期	平成29年 3月期	平成30年 3月期	平成31年 3月期	令和2年 3月期
正味財産比率（正味財産／資産計）	90.6%	90.9%	92.5%	92.6%	95.1%

経常比率（経常収益／ 経常費用）	108.6%	110.8%	108.7%	109.3%	105.6%
流動比率（流動資産／ 流動負債）	383.5%	345.5%	378.5%	357.0%	416.3%
総資産当期経常増減率 （当期経常増減額／資 産計）	6.1%	7.0%	5.7%	5.9%	3.3%
借入金比率（借入金残 高／資産計）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
人件費比率（人件費／ 経常費用）	32.0%	31.3%	31.8%	29.6%	29.5%
管理費比率（管理費／ 経常費用）	4.4%	4.6%	4.7%	4.4%	4.1%
公益目的支出比率（公 益目的収支差額／経常 費用）	6.4%	6.4%	6.6%	6.5%	7.1%

## 5 公益目的支出の計画及び実績

（一般社団法人移行時の認定公益目的財産額：84,393,268円）

（単位：円）

	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期	令和 2 年 3 月期
公益目的収支差 額累計（計画）	17,491,324	21,864,155	26,236,986	30,609,817	34,982,648
公益目的収支差 額累計（実績）	17,881,214	22,454,020	27,376,799	32,400,321	38,004,859
当年度公益目的 収支差額	4,655,027	4,572,806	4,922,779	5,023,522	5,604,538
公益目的財産残 額	66,512,054	61,939,248	57,016,469	51,992,947	46,388,409